

伊勢市議会事務局設置条例施行規程

改正後	改正前									
<p style="text-align: center;">○伊勢市議会事務局設置条例施行規程</p> <p style="text-align: center;">(趣旨)</p> <p>第1条 この<u>訓令</u>は、伊勢市議会事務局設置条例(平成17年伊勢市条例第213号)第6条の規定に基づき、伊勢市議会事務局(以下「事務局」という。)の組織、事務分掌、事務処理等について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条～第6条 略</p> <p style="text-align: center;">(伊勢市文書管理規程等の準用)</p> <p>第7条 法令及びこの<u>訓令</u>その他別に定めるもののほか、事務局の事務の処理及び職員の服務については、伊勢市文書管理規程(平成17年伊勢市訓令第6号)、伊勢市公文例規程(平成17年伊勢市訓令第7号)、伊勢市職員服務規程(平成17年伊勢市訓令第12号)その他の伊勢市の事務の処理又は職員の服務に関する諸規程を準用する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>この訓令は、公表の日から施行する。</u></p>	<p style="text-align: center;">○伊勢市議会事務局設置条例施行規則</p> <p style="text-align: center;">(趣旨)</p> <p>第1条 この<u>規則</u>は、伊勢市議会事務局設置条例(平成17年伊勢市条例第213号)第6条の規定に基づき、伊勢市議会事務局(以下「事務局」という。)の組織、事務分掌、事務処理等について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条～第6条 略</p> <p style="text-align: center;">(伊勢市文書管理規程等の準用)</p> <p>第7条 法令及びこの<u>規則</u>その他別に定めるもののほか、事務局の事務の処理及び職員の服務については、伊勢市文書管理規程(平成17年伊勢市訓令第6号)、伊勢市公文例規程(平成17年伊勢市訓令第7号)、伊勢市職員服務規程(平成17年伊勢市訓令第12号)その他の伊勢市の事務の処理又は職員の服務に関する諸規程を準用する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>附 則(平成18年6月30日議会規則第1号)</u></p> <p style="text-align: center;">(施行期日)</p> <p>1 <u>この規則は、平成18年7月1日から施行する。</u></p> <p style="text-align: center;">(経過措置)</p> <p>2 <u>この規則の施行の際、現に次の表の左欄に掲げる職務に従事し、同表の中欄に定める職名の発令を受けている者は、同表右欄に定める職名及び職種名に発令されたものとみなす。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職務の内容</th> <th style="text-align: center;">職名</th> <th style="text-align: center;">職名及び職種名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一般事務</td> <td style="text-align: center;">書記</td> <td style="text-align: center;">書記 一般事務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自動車の運転手</td> <td style="text-align: center;">書記</td> <td style="text-align: center;">書記 自動車運転手</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">附 則(平成20年8月29日議会規則第1号)</p> <p><u>この規則は、平成20年9月1日から施行する。</u></p>	職務の内容	職名	職名及び職種名	一般事務	書記	書記 一般事務	自動車の運転手	書記	書記 自動車運転手
職務の内容	職名	職名及び職種名								
一般事務	書記	書記 一般事務								
自動車の運転手	書記	書記 自動車運転手								

別表 略	<p>附 則(平成25年3月29日議会規則第1号)</p> <p><u>この規則は、平成25年4月1日から施行する。</u></p> 別表 略
------	---